

神戸空港ターミナル機能拡張に係る基本計画策定支援業務
業務委託仕様書

1. 業務名

神戸空港ターミナル機能拡張に係る基本計画策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、2030年4月を目標とする神戸空港の国際線定期便の就航、及び将来航空需要への対応として、「神戸空港ターミナル機能拡張に係る基本計画」（以下、「基本計画」という。）策定のための調査・分析及び機能拡張を円滑に進めるために必要となる施設整備上の課題等の整理を行うものである。

3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年12月28日まで

4. 業務内容

- 1) 基本計画の策定支援
- 2) 基本計画に基づく施設整備を行う上での課題等の整理

5. 業務計画書作成

業務の目的を理解した上で、以下のとおり業務計画書を作成すること。

1) 契約締結の日から7日以内に業務計画書を提出するとともに、神戸市（以下、「本市」という。）の承諾を得ること。

2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。

- ① 検討する業務内容
- ② 業務を実施する上での方針
- ③ 業務の詳細な工程
- ④ 業務実施における組織体制
- ⑤ 管理技術者、担当技術者一覧表及び経歴書、業務分担表
- ⑥ 業務フローチャート
- ⑦ 連絡体制
- ⑧ その他本市が必要とする事項

なお、上記記載事項に追加又は変更が生じた場合には速やかに本市に文書で提出し、承諾を得ること。また、本業務中は業務進捗管理表を作成し進捗管理を継続すること。

6. 基本計画の策定支援

基本計画（案）は、以下「（１）基本計画（案）の構成」を基本とし、以下「（２）基本計画（案）策定にあたっての前提条件」、「7. 現状把握及び課題等の整理」及び「8. 空港関係者・関係機関等との意見調整」を踏まえ調査・分析し作成すること。

（１）基本計画（案）の構成

- ① 事業目的
- ② 既存施設・ターミナル機能拡張の計画敷地条件の整理
 - ・既存ターミナルの国際線、国内線利用状況（就航状況、旅客数、ピーク時の混雑状況等）
 - ・既存施設・計画敷地の概要及び制約条件と課題等
 - ・スポット配置の現状
- ③ 需要予測に基づく必要処理能力
 - ・需要予測に基づくピーク時便数
 - ・ピーク時便数に対する処理能力の設定
 - ・必要面積の算定
- ④ ターミナル機能拡張コンセプト
- ⑤ ターミナル機能拡張の整備方針・整備計画
 - ・ターミナル機能拡張の整備方針
 - ・ターミナル機能拡張の整備計画（既存ターミナルの改修計画含む）
 - ・ゾーニング案（平面図、動線計画）
- ⑥ ターミナル機能拡張規模の整理
 - ・各施設の現状面積・必要面積・整備面積の比較
- ⑦ 意匠計画
 - ・イメージパース（外観・内観）
- ⑧ 概算事業費
- ⑨ 事業スケジュール・事業スキーム
- ⑩ 参考資料（スポット増設工事概要、構内道路改良工事概要）
- ⑪ 留意事項

（２）基本計画（案）作成にあたっての前提条件

- ・需要予測は令和４年１０月１９日付け神戸市会経済港湾委員会報告資料「神戸空港について」(https://www.city.kobe.lg.jp/documents/50175/20221019_kouwan3.pdf)に基づくこと。
- ・機能拡張のコンセプトは令和６年２月付け「神戸空港サブターミナル整備基本計画（改定版）」(https://www.city.kobe.lg.jp/documents/82479/kaiteiban_cleaned.pdf)を引き継ぐことを基本とし、既存ターミナルとの連携や時勢の変化などを踏まえること。

- ・施設利用者の利便性の向上及び快適な旅の始まりが実現できること。
- ・機能拡張の整備方針は、既存施設の運用状況や将来計画を踏まえ、施設を最適に活用できることとし、利用形態の変化に柔軟に対応できる運用が可能であること。また、将来のさらなる機能拡張や施設更新にも対応できるよう配慮すること。
- ・本市が別途進めている関連事業や検討内容を把握し、これらと整合の取れた整備方針とすること。
- ・脱炭素化、災害時の事業継続性（BCP）、ユニバーサルデザイン（UD）に配慮すること。
- ・機能拡張の整備計画は、現在の混雑状況を踏まえ既存ターミナルの処理能力を整理したうえで、需要予測や同時複数便受入対応、他空港の事例を考慮して検討すること。また、工期短縮や事業費低減に配慮した施設計画及び構造計画とすること。
- ・ターミナル機能拡張の計画敷地は、駐機エプロンに接する形とすること。
- ・航空機への搭乗は、ボーディングブリッジを基本とすること。
- ・利用者の増加に対応するため必要となるターミナル機能及び既存施設の改修、商業店舗やラウンジの充実などを行うこと。
- ・機能拡張の整備期間においては、既存施設による空港運営を維持するとともに、整備による影響が最小限となるよう計画すること。
- ・昨今の社会情勢による建築費の高騰や資材調達状況を勘案し、事業スケジュール及び事業費低減に配慮すること。
- ・運営しやすい施設とするために、機能性や作業効率性、管理コストに配慮すること。
- ・供用開始前の入居者による工事や引越期間及び習熟期間を見込むこと。

7. 現状把握及び課題等の整理

(1) 現況調査・分析

- ① 基本計画（案）の作成に必要な敷地、既存施設等の現地調査及び書面調査
- ② 既存施設に係る関係法規の調査
- ③ 他空港における事例の調査・分析。

(2) 施設整備上の課題等の整理

- ① 既存施設調査による課題（動線、利便施設等）に関すること
- ② 設備計画に関すること
 - ・公共インフラ引込位置・スケジュール
 - ・既存インフラ及び各既存設備の容量・切替え概略
 - ・主要機器、設備機械室の最適な配置及び配管配線ルート概略
 - ・旅客手荷物搬送設備（BHS）及び保安検査機器の処理能力

- ③ ターミナル機能拡張計画に関すること
 - ・ゾーニング案（平面図、立面図、断面図）
 - ・既存ターミナル改修概略
 - ・各種動線イメージ図
 - ・構造概略
 - ・制限区域切替え概要
 - ・地盤調査結果の確認と地盤改良の必要性の検討
- ④ ターミナル機能拡張に係る関係法規上の課題に関すること
 - ・上記「(1) 現況調査・分析_②」を踏まえ、ターミナル機能拡張計画における関係法令（建築基準法、消防法等）の課題を整理
 - ・関係機関等との協議及び解決案の検討・提案を行うこと
- ⑤ 事業実施計画に関すること
 - ・概算事業費根拠
 - ・事業スケジュール算定根拠（仮設計画、運用切替計画、インフラ計画等）
 - ・官公庁申請・届出の種別
- ⑥ 主要諸室面積表に関すること
 - 需要予測及び将来のピーク時便数から旅客数の設定を行い、機能拡張で必要となる各施設の面積を算定すること。施設管理者や CIQ、航空会社（以下、空港関係者）との協議結果を考慮に入れた規模検討を行うこと。

8. 空港関係者・関係機関等との意見調整

空港関係者及び関係機関との協議を行い、意見を集約・調整し基本計画（案）及び業務報告書に反映すること。また、会議運営、日程調整を行うとともに、会議資料や議事録の作成を行うこと。

9. 業務報告等

業務遂行のため、隔週毎に本市と進捗状況の報告等を行い、打合せ記録を作成すること。

10. 成果品

本業務の成果物は以下のとおりとする。また、本市の要請に応じて会議や協議、打合せ等を使用する資料及び議事録、業務進捗管理表等については随時提出すること。

成果物の電子データ様式については、PDF 形式とする。ただし、図面については CAD 形式（オリジナルデータ及び DXF 形式）を追加するものとする。また、本業務で作成した Microsoft Word、Microsoft Excel 等の形式による各種データは、本市の求めに応じて速やかに提出すること。

(1) 提出物

- ① 基本計画（案）（各種検討資料及び検討基礎資料含む）
- ② イメージパース（外観・内観）（各3面ずつ）
- ③ 業務報告書（打合せ簿及び各種議事録、各種検討資料及び検討基礎資料含む）
紙媒体1部、電子媒体（CD-R等）1部

(2) 納品場所

神戸市港湾局空港戦略部空港整備課（神戸市中央区港島中町4-1-1）

1 1. 資料等の貸与

既存ターミナル等の図面を受託者に貸与するものとする。受託者は本業務完了後速やかに本市に返却するものとする。また、貸与する図面は全て、委託契約約款第29条に規定する本市が指定する情報として取り扱うこととする。

1 2. 成果物の帰属

本業務で得た全ての成果物に関する所有権及び著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、本市に帰属するものとし、本市の許可なく第三社に譲渡、貸与または公表してはならない。